

**第 9 期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)に対する
パブリックコメントの実施結果について**

1 実施概要及び結果

(1) 実施期間

令和 5 年 1 2 月 1 8 日 (月) ～令和 6 年 1 月 1 7 日 (水)

(2) 募集周知

広報誌令和 5 年 1 2 月号、6 年 1 月号及びホームページへ掲載

(3) 閲覧方法

① 市ホームページでの閲覧

② 市役所 (本庁舎 1 階市民情報ひろば、本庁舎 1 階介護保険課、本庁舎 4 階いきいき高齢者支援課)、まちづくり協働センター、各市民センター及び総合福祉保健センターでの閲覧

(4) 意見の提出方法

① 電子申請フォーム (Logo フォーム)

② 意見書 (任意の様式) に住所、氏名、電話番号等を記入し、郵送、F A X、電子メール、窓口 (本庁舎 1 階介護保険課、又は 4 階いきいき高齢者支援課) への持参のいずれかで提出。

(5) 意見件数

6 件 (3 名)

2 意見の概要と市の考え方

【計画案を修正するもの】・・・・・・・・・・・・・・・・なし

【提案として、計画推進の参考とするもの】・・・・・・・・6 件

- | |
|--|
| (1) 第 4 章 施策の展開の基本目標Ⅰについての意見・・・・・・・・2 件 (No1, No2) |
| (2) 第 4 章 施策の展開の基本目標Ⅱについての意見・・・・・・・・1 件 (No3) |
| (3) 第 4 章 施策の展開の基本目標Ⅲについての意見・・・・・・・・1 件 (No4) |
| (4) 第 4 章 施策の展開の基本目標Ⅳについての意見・・・・・・・・1 件 (No5) |
| (5) その他の意見・・・・・・・・1 件 (No6) |

【計画案を修正するもの】なし

【提案として、計画推進の参考とするもの】

No.	頁	意見	市の考え方と対応
1	84 ～ 93	<p>生きがいについて</p> <p>現在、保健センターでグループにて定期的に、いきいき（百歳）体操等の活動を行っており、その際 PC で動画を使っているが、プロジェクタ等の設備が十分に借用できないことがあるので、もっと設備の充実を図って欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクタ、モニタ（50 インチ以上が良いのでは？） ・USB・TypeC—HDMI ケーブル、 ・PC またはタブレット 等 	<p>本計画では基本目標として「生涯現役で過ごすことができるまちづくり」を設定し、「高齢者のいきがいづくり」「介護予防を充実」に取り組むこととしており、「いきいき百歳体操」については、介護予防に効果が認められることから地域住民が主体的に取り組むことができるようグループ立上げや継続のための支援としていきいき百歳体操サポーターやリハビリ専門職の派遣等を行っています。</p> <p>こうした市民活動に必要な機器や会場の確保については、各グループでご準備いただくことを原則としていますが、総合福祉保健センターや各市民センターなどの貸館ご利用時には、各施設備え付けの貸出用機器をご利用いただくことも可能となっています。</p> <p>ご意見をいただきました総合福祉保健センターの貸出用機器であるプロジェクター等の充実につきましては、機器の利用状況や予算に応じて対応することとなり、現在のところご要望への対応は困難な状況ではありますが、今後の参考とさせていただきます、総合福祉保健センターの指定管理者である三田市社会福祉協議会とも情報共有してまいりますのでご理解をお願いいたします。</p>
2	84 ～ 93	<p>生きがいについて</p> <p>健康維持、仲間作り、やりがいがあるもてる体操などのスポーツ、花だん手入れなどで街を華やかにする手伝いなどへの参加をうながしたり、そういう団体への活動補助もあるとよいのでは。</p>	<p>市では高齢者の健康維持や仲間づくり、スポーツへの参加を促す取り組みとして「いきいき百歳体操」「健康運動教室」、認知症や生活習慣病予防のための「コグニケア」、高齢者が気軽に取り組めるシニアスポーツスクールの実施や、公園、公共施設等の緑化推進活動に取り組んでいただける地域団体、市民ボランティア</p>

			<p>ア等の団体に花苗を配布するまちなか花ざかり事業などを実施しています。</p> <p>また、活動団体への活動補助としては、各地域のまちづくり協議会やふれあい活動推進協議会、老人クラブ等への補助を行っているところです。</p> <p>本計画においても「高齢者のいきがいづくり」を重要な施策と位置付け、生涯学習、文化活動、スポーツ・レクリエーション活動等の様々な活動を通じて仲間とのつながりや生きがいを持ち、高齢期を健康でいきいきと暮らし続けられるよう取り組みを展開することとしております。</p> <p>今後も高齢者の皆さまが、いきがいを持って生涯現役で過ごすことができるよう、活躍の機会・仲間づくりなど、高齢者の皆さまの社会参加を促進する様々な支援を行ってまいりますとともに、必要な情報が適切に届けられるよう、魅力ある情報の収集や発信にも工夫をしております。</p>
3	95 ～ 109	<p>高齢者の相談窓口について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さな困り事でも電話などで相談できたら安心できると思う。 ・介護をする、受ける時にどんなサポートがあるのか教えてもらえる場所がどこにあるかなど、市民に周知できればありがたい。 	<p>市では地域の身近な安心拠点、高齢者総合相談窓口として市内6カ所に地域包括支援センターを設置し、窓口・電話・訪問等により高齢者の様々な相談支援に取り組んでいます。</p> <p>その役割や連絡先等については、市ホームページや広報さんだ、高齢者福祉に関するガイドブック・リーフレット等でお知らせしていますが、令和5年2月に65歳以上の市民を対象に実施したアンケート調査では、同センターを「知っている」または「利用している(いた)」と答えた人は約6割にとどまっております、更なる周知が必要と考えています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、同センターについて分かりやすくお知らせする工夫や手段を講じるとともに、引き続き、訪問活動や市民の皆さまを対象とした講座、</p>

			研修会、イベントなど様々な機会を活用して、幅広く効果的に同センターの周知に取り組んでまいります。
4	110 ～ 111	<p>地域福祉活動について</p> <p>現在、地域活動の一環として、「すずかけサポート」がある。但し、現在実施している活動としては、(①普段のゴミ出し②資源のゴミ出し③庭の草ムシリ) 対応スタッフ 10 数名</p> <p>本来であれば、法的規制が無ければ、(①買物支援 (同行)、②病院への通院) 保険を含めた規制緩和、③大型ゴミ→クリーンセンター持込支援</p> <p>※地域団体を「業者扱い」としているのを見直して欲しい。</p>	<p>現在、三田市では、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」を基盤とした地域包括ケアシステムの構築を進めております。</p> <p>その推進において、日常生活における身近な困りごとに対して、地域住民が主体となって支援活動することは、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるうえで大切なことであると考えています。</p> <p>ご意見にもありますとおり、各地域ではそれぞれの状況に応じて様々な活動に取り組んでいただいておりますが、法的な規制等により支援活動が制限されることもあるのが実情であると考えています。</p> <p>こうした状況を踏まえて、今後も地域住民による支援活動が積極的に行えるように、まちづくりを担う庁内の他部署との連携や情報共有に努めながら、法令の範囲内で可能となる対応や支援ができるよう取り組んでまいりたいと考えていますのでご理解をお願いいたします。</p>
5	114 ～ 116	<p>バス・公共交通について</p> <p>ノンステップバスの導入については書かれており、それは大切な取り組みではあると思われるが、多人口地域への取組である。一方で、少人口地域での取組には言及されておらず、バス利用者も少ないこともあり、バス減便が進んでいる。これからの高齢社会で より重要なことは、バス・公共交通の便宜を確保することであると考えられる。ノンステップバスが増えても、便数が減り移動手段が減る方が生活への影響は大きい。民間会社におまかせではなく、</p>	<p>ご指摘のとおり、高齢化の進展に伴い公共交通の必要性はこれまで以上に高まってまいります。既存の公共交通に対しては運行維持が必要な路線への支援や設備等更新への支援等により、確保・維持を図っているところです。</p> <p>また、公共交通事業者への直接的な支援に留まらず、バスや鉄道利用を下支えする取組として、交通不便地では「おでかけサポート事業」の導入を進めているところです。</p> <p>今後も、地域の特性に応じた移動手段の確保について、これまで以上に多様な主体と連携を図りながら積極的に進めて</p>

	<p>市役所として積極的に援助、働きかけをお願いします。三田駅から新三田駅、ニュータウン地域にかけて色々な設備が造られても、駅前に来ることが困難であれば、本末転倒である。</p>	<p>まいりたいと考えています。</p>
<p>6</p>	<p>計画案全般について</p> <p>膨大な計画案、ご苦労様です。どちらかといえば、有識者あるいは一部の関連する方々を対象とする素案の感がないでもない。「市民意見を募集」とは謳われているので、もっと理解し易い表現に努めて頂きたいと思う。読み方により、どの様にも拡張して理解できるようにとの配慮かも知れないが、まずは理解し易い様に配慮をお願いしたい。</p>	<p>本計画の基本理念である「みんなが共に輝き、安心して生活ができるまち・三田」を実現していくためには、市民の皆さまに、本計画の内容をご理解いただき、目指すまちづくりを共有しながら、市民の皆さまとともに取り組んでいくことが大切です。</p> <p>そのためには、ご意見のとおり、分かりやすく理解しやすい表現や配慮に努めることは、大変重要なことであると考えますので、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本計画の概要版の作成にあたっては、計画の要点や全体像が理解しやすくなるように努めるとともに、周知や啓発等においても必要な配慮を心がけてまいりますのでご理解をお願いいたします。</p>